

第5回 分倍河原駅周辺まちづくり協議会 全体会 議事録

1 日 時：平成30年6月28日（木）午後7時～8時45分

2 場 所：片町文化センター3階第1会議室

3 出席者：都市整備部地区整備課 職員5名

分倍河原共栄会 7名

片町二丁目自治会 3名

美好町3丁目自治会 2名

分梅第一自治会 1名

分梅高倉自治会 1名

(株)ジオ・アカマツ 1名

(株)首都圏総合計画研究所（コンサルタント） 3名

4 資 料：次第

資料1 分倍河原駅周辺まちづくり提案書（案）

資料2-1 分倍河原駅周辺地区まちづくり提案書（案）に関する次第（案）

資料2-2 分倍河原駅周辺地区まちづくり提案書（案）に関する説明会
当日の流れ（案）

資料2-3 説明会会場 設営（案）

参考資料 第4回分倍河原駅周辺まちづくり協議会全体会議事要旨

5 内 容

(1) 分倍河原駅周辺まちづくり提案書（案）

（○：出席者からの質問等、⇒：意見への回答等、◎：決定事項）

・資料1についてコンサルタントより説明があった。

○意見募集の際に出た意見の反映も大事だが、まちづくり提案書（案）に対する協議会の皆さまの意見を聞いた方が良いと思う。（片町二丁目自治会）

○前回は、意見の反映について途中で議論が終わったので、その続きを進めた方が良いのではないか。（分梅第一自治会）

○皆さまの意見がもらえるように、時間をコントロールして進めてほしい。（美好町3丁目自治会）

⇒承知した。では、意見No.5についてはどうか。（コンサルタント）

○駅舎の改良について、協議会で議論したか。（分梅第一自治会）

⇒駅舎の改良については、8ページの「①駅舎の改良」に記載している。（コンサルタント）

○駅舎の改良についての希望は書かれているが、駅舎改良の責任は誰になるのか。地域の皆さまに説明する際には、不満足になってしまう気がする。（分梅第一自治会）

⇒29ページに「④関係機関との十分な協議と協議会への情報提供」について提案してい

るが、提案書本文には記載していない。(コンサルタント)

- 本文に記載するかはどちらでも良いが、地域の皆さまが非常に興味のある内容だと思うので、質問に耐えられるようにしておく必要がある。(分梅第一自治会)
- 提案書に宛先や提案者、目的、日付を記載し、誰に提案して、誰が責任を持って進めていくのか、実現に向けた道筋を示した方が良いと思う。まちづくり提案書が策定したら協議会は終わりなのか、それとも継続していくのかによって、まとめ方も違ってくると思う。(美好町3丁目自治会)
- まちづくりの原点は、分倍河原の人口増加によって、駅利用者が増え、駅構内の危険性が高まってきたことにある。現在の駅舎の用地内で駅改良が可能なのか、専門家の意見を聞きたい。
29ページに「③行政のたたき台の必要性」とあるが、協議会で議論できないことは、市にたたき台を示してもらわなければならない。これは、協議会の継続とも関係すると思う。(分倍河原共栄会)
- ◎「③行政のたたき台の必要性」に駅舎の改良についても加える。(コンサルタント)
- 市から駅舎についてたたき台を示していただけるのか。(分梅第一自治会)
⇒まちづくり提案書を受けて、実現可能性を検討したうえでたたき台を示していく。(市)
- 9ページに御徒町駅の事例をあげているが、土地区画整理事業については今まで全く議論がなされていない。土地区画整理事業を使うとしたら、分倍河原の場合どれくらいの年数がかかるのか。(分倍河原共栄会)
⇒権利者の数や合意形成によって違いがあるが、他地区の例だと約10年はかかっている。構想段階からだともう数年はかかっていると思う。駅前の広場だけでなく、そのアクセス道路の整備など基盤整備を行うため、土地交換が必要となり、5年程度のスパンでは難しいと思う。(コンサルタント)
- 以前、補償の在り方について議論があった。市としてどのような補償のやり方があるのか。駅前広場を区画整理で整備するのか、買収方式で整備するのか、関係権利者に丁寧に説明しなければならない。(分倍河原共栄会)
- 以前市が、区画整理ではない方法で整備すると言っていたがどうなのか(片町二丁目自治会)
- 区画整理を行わないのであれば、御徒町駅の例は載せない方が良いのではないかと。(分倍河原共栄会)
⇒府中駅の大規模な再開発や西府駅の面的な区画整理のような事業は、想定していないということである。身の丈にあった再開発や区画整理は手法として考えられる。提案書は、皆さんがどのようなまちづくりを望むのかを提案いただくものであり、具体的な事業手法については、協議会の皆さんや地権者の方などと相談しながら、市の方で決めていきたいと考えている。(市)
- 事例としてあげていると、区画整理事業を推奨しているように思われてしまう。(分倍河原共栄会)
- ◎御徒町駅は人のための駅前広場という広場の事例として載せた。土地区画整理事業という文言は削除し、広場の事例として記載する。

意見No. 6、No. 7についてはどうか。(コンサルタント)

- 意見No. 7の2についてだが、平成6年8月に分梅高倉自治会長と吉野市長との間で協約を結んでおり、都市計画道路について地元の意見を無視して進めないという内容になっている。その協約は尊重されていたのか。(分倍河原共栄会)
- 都市計画道路については、現在の交通状況等を踏まえ、整備の必要性について市の方で検討しているという話を聞いている。(片町二丁目自治会)
- ◎まちづくり提案書の中に交通戦略についての記述があると、説明会での回答ができないので削除する。(コンサルタント)
- にぎわい検討部会では、主に、分倍河原共栄会とミナノを中心に議論してきた。共栄会としてのにぎわいの創出とは何が考えられるか。(分倍河原共栄会)
- ⇒現在ミナノで行っているイベントを、共栄会と一緒にやって行くことなどが考えられる。また、駐輪場の管理などの美観的維持管理の連携も考えられる。(コンサルタント)
- 現在、北側の商店街は店舗の偏りがある。共栄会は来年創立65周年となるので、65周年に向けた活発な活動をしてもらい、応援していきたいといった記述があっても良いのではないか。(分倍河原共栄会)
- 29ページ「①関係者の権利等を尊重したまちづくり」の2つ目の丸にある「商店街の活性化に関する条例」というのは、みんなで商店会に入ろうというものである。先ほどのご意見は、地元の姿勢として活性化に向けて努力することなので、もう一步踏み込んだ内容で書いてほしい。(美好町3丁目自治会)
- ◎29ページに、商店街の活性化やまちのにぎわいづくりについて追加する。(コンサルタント)
- 平成8年にほぼ同じような提案を行ったが実現できなかった。その理由を踏まえて、今回の提案書は平成8年と何が違うのか、それによって何が期待されるのか。平成8年よりも実現性があるということを回答できたら良いと思う。(分梅第一自治会)
- ⇒7ページに、残された課題を解決するための流れを書いているが、前回との違いは、市が交通戦略を策定し、JRが検討のテーブルにあがっているということだと思う。(コンサルタント)
- 提案書への記述はなくてもよいが、説明会の際に質問があったら、自信をもって回答できるようにした方がよい。(分梅第一自治会)
- 平成8年の際は、提案書を市長に渡して終わりであった。今後も協議会が継続するのか気になる。(美好町3丁目自治会)
- 29ページの「④関係機関との十分な協議と協議会への情報提供」が重要であると思う。(分梅第一自治会)
- ⇒協議会の主体は協議会会員の皆さんにあるので、基本的には皆さんが良ければ継続していくということが良いと思う。実現に向けて様々なハードルがあるにせよ、市として交通戦略の実施プログラムをつくっている。地元、行政、事業者が一緒になって進めているというのは、今までの地元での検討の蓄積があったからのことなので、自信をもって回答し、皆さんの協力をお願いした方がよい。まちづくり提案書(案)は我々で作成しているが、皆さんの立場で説明できる内容か、確認してほしい。(コンサルタント)

- 以前協議会において、模型を作って持ってきたが、その写真を載せてほしい。今後協議会が存続しないのであれば、それらが表に出ないことになってしまう。（美好町3丁目自治会）
 - 私たちから市へ働きかけて、協議会を存続していくということにすれば良いのではないか。（片町二丁目自治会）
 - 行政のたたき台の必要性について提案書に載せており、今後協議会で議論していくことになるので、続けていくということが良いのではないか。会則も作っているので、議論の余地はないと思う。（分梅第一自治会）
 - 分倍河原のまちづくりはこれからだと思う。協議会は、現状はコンサルタントが支援してくれているが、会費を集めているわけではないので、市の予算が出なくなってしまう場合に、協議会がなくなってしまう可能性も考えられる。市長に提出する際に、協議会の継続について、一言加えたら良いと思う。（分倍河原共栄会）
 - 先のことはわからないが、とりあえず提案書に模型の写真を大きめに載せてほしい。（美好町3丁目自治会）
 - ◎36ページに模型の写真を載せる。（コンサルタント）
 - 32ページ、33ページの会則だが、意思決定は組織を代表する者の過半数の同意となっている。協議会に出席していても、組織を代表する者は1人なのではないか。（分倍河原共栄会）
 - 会則については、次回以降としたい。説明会で説明する内容としては今回のまちづくり提案書（案）に、今回の意見を修正したもので良いか。（美好町3丁目自治会）
- ⇒異議なし。（全員）

(2) まちづくり提案書（案）に関する説明会について

（○：出席者からの質問等、⇒：意見への回答等）

- ・資料2-1、資料2-2、資料2-3についてコンサルタントより説明があった。

- 説明会について回覧を行ったとのことだが、どの範囲で回覧を行ったのか。会場には何名入れるのか。また、地区内の人以外も参加できるのか。（分倍河原共栄会）
- ⇒分倍河原駅周辺地区に接する自治会に回覧を行った。また、市の掲示板にも掲示しているため、掲示を見た人であれば参加することは可能である。会場の定員は70名である。（市）
- 参加者が多かった場合は、椅子だけにして席を増やすことも考えられる。（コンサルタント）
- 以前、公共施設マネジメントの説明が広報に載っていたので参加したら、参加者は当方1人のみであった。10～20名も来ていただければ御の字だと思う。（片町二丁目自治会）
- 商店街はどれくらいの人に来てそうか。（分倍河原共栄会）
- チラシを商店会へ回覧し、声をかける。また、ポスターを商店街に貼るつもりである。（分倍河原共栄会）

- 一番は説明会に来ていただくことなので、商店街も声かけをしてもらいたい。（分倍河原共栄会）
- 各組織の代表者の皆さんには、声かけを頑張ってもらいたい。（片町二丁目自治会）
- 駅にポスターを貼ってほしいとお願いしてみたいと思う。（美好町3丁目自治会）
- 説明会の司会はコンサルタントに、説明は〇〇氏をお願いしたいと思うがよろしいか。（美好町3丁目自治会）
- 承知した。（美好町3丁目自治会）
- 回答については、〇〇氏だけでなく、〇〇氏など今までの経緯などが分かる方で対応をお願いしたい。（コンサルタント）
- 当方も手伝う。（片町二丁目自治会 〇〇氏）
- 回答できないことは、無理に行政の立場に立つ必要はなく、住民の立場で説明していただければ良いと思う。（コンサルタント）

(3) その他

- ⇒前回の協議会で自治会の位置づけについて質問があったが、確認したところ、法令に基づいた位置づけはなく、自主的なものであるということであった。
- 説明会については、多くの方に声をかけていただくようお願いしたい。（市）

- 次回全体会の日程は8月9日（木）とする。

以上